

株式交換に係る事前開示書類（追加）

（会社法第 782 条第 1 項及び会社法施行規則第 184 条第 1 項第 6 号に基づく変更後の事項
の開示）

2025 年 5 月 29 日

ウエルシアホールディングス株式会社

2025 年 5 月 29 日

株式交換に係る事前開示書類（追加）
（会社法第 782 条第 1 項及び会社法施行規則第 184 条第 1 項第 6 号に基づく変更後の
事項の開示）

東京都千代田区外神田二丁目 2 番 15 号
ウエルシアホールディングス株式会社
代表取締役兼社長執行役員
桐澤 英明

ウエルシアホールディングス株式会社（以下「当社」といいます。）は、2025 年 4 月 11 日付で、株式会社ツルハホールディングス（以下「ツルハ HD」といいます。）との間で、株式交換契約（以下「本株式交換契約」といいます。）を締結し、ツルハ HD を株式交換完全親会社、当社を株式交換完全子会社、効力発生日を 2025 年 12 月 1 日とする株式交換（以下「本株式交換」といいます。）を行うことにいたしました。

当社は、本株式交換について、2025 年 5 月 13 日付で会社法第 782 条第 1 項に規定する事前開示書面の備置を開始しましたが、当該事前開示事項のうち「iii 株式交換完全親会社の最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容（会社法施行規則第 184 条第 6 項第 1 号ハ）」に変更が生じたので、会社法第 782 条第 1 項及び会社法施行規則第 184 条第 1 項第 6 号に基づき、下記のとおり変更後の事項を開示いたします。

記

5. 計算書類等に関する事項（会社法施行規則第 184 条第 1 項第 4 号及び第 6 項）

(1) 株式交換完全親会社についての次に掲げる事項（同条第 6 項第 1 号）

- iii 株式交換完全親会社の最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容（同号ハ）

（本資本業務提携最終契約の締結）

ツルハ HD は、2025 年 4 月 11 日開催の取締役会において、イオン及び当社との間で、本資本業務提携最終契約を締結することを決議し、同日付で本資本業務提携最終契約を締結しました。本資本業務提携最終契約の詳細につきましては、当社、イオン及びツルハ HD が 2025 年 4 月 11 日付で公表した「イオン株式会社、株式会社ツルハホールディングス及びウエルシアホールディングス株式会社による資本業務提携に係る最終契約締結に関するお知らせ」もご参照ください。

（本株式交換契約の締結）

ツルハ HD 及び当社は、2025 年 4 月 11 日付の両社の取締役会決議により、本経営統合の一環として、本株式交換契約を締結いたしました。本株式交換契約の

概要は、上記「1. 株式交換契約の内容（会社法第 782 条第 1 項第 3 号）」に記載のとおりです。

（株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更）

ツルハ HD は 2025 年 4 月 11 日開催の取締役会において、2025 年 8 月 31 日を基準日とし、2025 年 9 月 1 日を効力発生日として実施予定のツルハ HD 株式 1 株を 5 株とする本株式分割、及び、効力発生日を 2025 年 9 月 1 日とする本株式分割に伴う定款の一部変更について決議いたしました。当該定款変更の内容は次のとおりです。

（下線は変更箇所）

現 行 定 款	変 更 後 定 款
（発行可能株式総数）	（発行可能株式総数）
第 6 条 当社の発行可能株式総数は、 <u>152,000,000</u> 株とする。	第 6 条 当社の発行可能株式総数は、 <u>760,000,000</u> 株とする。

（その他の関係会社の異動）

本資本業務提携最終契約に基づき、イオンは、法令等に基づき必要なクリアランス・許認可等を取得したこと等の前提条件を充足した場合、野村證券株式会社よりツルハ HD 株式 3,530,000 株を取得することとしていましたが、2025 年 5 月 14 日付でイオンによる当該取得が完了したことに伴い、同社が既に保有しているツルハ HD 株式 9,675,200 株と合わせてツルハ HD に対する議決権保有割合が 27.13%となることから、ツルハ HD の主要株主であり筆頭株主であるイオンは、新たにツルハ HD のその他の関係会社に該当することになりました。

以 上